

入院中の食事療養について

当院は、食事の提供たる療養の基準等に適合するものとして入院時食事療養（Ⅰ）を算定しております。

常勤の管理栄養士により、管理された食事を温冷配膳車にて適温で毎日同じ時間に患者さんに提供しております。

なお、配膳時間の目安は概ね次の通りです。

朝	食	7 : 3 0
昼	食	1 2 : 0 0
夕	食	1 8 : 0 0 以降



東近江市立能登川病院

（指定管理者：医療法人社団昂会）